

9月を目標に「仙北市総合計画」を策定します

仙北市は、平成17年9月20日に誕生しましたが、町村合併という基本的な自治体としての枠組みの変化に加え、少子高齢化の急速な進展、社会経済システムの変化など、かつてない変革の時代を迎えています。

こうした中で、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るためには、明確な将来ビジョンを示す必要があり、本年9月までに「仙北市総合計画」を策定することにしました。

総合計画は、合併協議により策定された「新市建設計画」の基本理念を継承しつつ、より発展的、具体的なまちづくりの指針となるものです。

◇計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

〔基本構想〕

基本構想は、まちづくりの基本理念と、これにより実現を目指す仙北市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

〔基本計画〕

基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の基本方向と施策の体系を明らかにするものです。

〔実施計画〕

実施計画は、基本計画で示した施策の方向に従って、具体的な事業の内容を明らかにするものです。

◇計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、平成18年度（2006年度）を初年度として平成27年度（2015年度）までの10年間とします。また、実施計画は3年間の計画とし、ローリング方式により毎年度見直しするものとします。

◇計画策定スケジュール

平成18年9月を目途に策定するものとします。

策定にあたっては、住民アンケートの実施、市議会との協議、地域審議会からの意見聴取及び各種団体等へのヒアリングの実施により広く市民の声を反映したものとします。

◇住民アンケートにご協力を◇

総合計画の策定にあたって、住民アンケートを予定しています。

アンケートは無作為に抽出した仙北市に住所を有する18歳以上の方、2,000人を対象に実施します。該当された方には、今月中にアンケート用紙が郵送されますので、ご協力をお願いします。

また、アンケートとは別に、広く市民の皆さんのご意見、ご提言を募集します。様式は自由ですので、住所、氏名及び総合計画についての意見、提言であることを明記のうえ、メールかFAXまたは郵送で企画政策課へお願いします。

（※意見、提言の募集は、5月15日を締切期限とします。）

■問合せ、提出先：

〒014-1298

仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

仙北市役所総務部企画政策課

TEL (43) 1112 / FAX (43) 1300

Email : kikaku@city.semboku.akita.jp